

## 主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和3年9月分)

### ◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	6	9	1	1	1,970	6	1,993

#### ※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

### ◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和3年9月分)

#### ▶(都民の声)納税証明書の取得に係る手数料について教えてほしい。

(回答)証明書の手数料は以下のとおりです。

(1)納税証明書…1枚1税目につき400円

同一税目についての数年度分の証明は1件となります。固定資産税・都市計画税は併せて1税目と数えます。また、法人の事業税・特別法人事業税(又は法人の事業税・地方法人特別税)及び法人の都民税は2税目と数えますので手数料は800円です。

(2)滞納処分を受けたことのないことの証明書…1通につき400円

(3)酒類製造販売の免許申請のための証明書…1通につき400円

(4)自動車税(種別割)納税証明書(継続検査等用)…無料

詳しくは以下のURLをご覧ください。

トップページ <シーンから調べる> <証明書が必要なとき>

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/scene/index01.html>

#### ▶(都民の声)法人の設立・設置届について教えてほしい。

(回答)法人を設立した場合、都内に初めて支店等を設置した場合、その他納税義務が生じた場合に提出いただく届出書です。提出の際には、期間内に登記簿謄本(写し可)などの書類を添付してください。なお、東京都には、「その2(都税事務所・支所提出用)」のご提出をお願いいたします。

※平成29年4月1日以後、国税(法人税)の設立届出書への「登記事項証明書」の添付が不要となりましたが、都税では従来どおり、添付が必要となりますので、ご注意ください。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

トップページ <申請様式> <法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税>

[https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shomei/index-z1.html#1\\_1](https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shomei/index-z1.html#1_1)